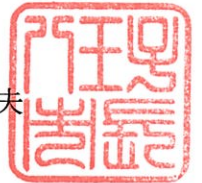


5 八 経 計 第 3096 号
令和6年(2024年)3月28日

八王子市議会議長
鈴木 玲央 殿

八王子市長 初宿 和夫



「こども基本条例に関する調査・研究について」に関する提言について(回答)

令和5年(2023年)3月28日付4八議議発第280号により提言いただいたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

1 提言内容

「こども基本条例に関する調査・研究について」

- (1) 行政に関する課題
- (2) 保護者・子育て支援等に関する課題
- (3) 子どもに関する課題

2 回答

提案いただいた内容については、子どもの権利を守るための施策の在り方として、重要な視点であると考えます。

国においては令和4年6月にこども基本法を制定し、こどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」の実現のため令和5年12月にこども大綱を公表しました。

本市においては、平成13年2月に子どもの権利条約の考え方を取り入れた八王子市子どもすこやか宣言を行い、その普及啓発に取り組むとともに、子どもたちが意見を表明する機会を20年以上継続して行ってまいりました。

子どもの権利の重要性が増している状況を踏まえ、八王子市全体で子どもの権利を大切にすまちづくりをさらに進めていくため、令和6年度(2024年度)に改定する次期子ども・若者育成支援計画(令和7年度~11年度)の策定のなかで、子どもの権利に関する条例、子どもすこやか宣言の見直しなどについても検討していきます。